

◆工事発注の見通しに係る追加情報の掲示について(お知らせ)

H28年度工事発注の見通し(平成28年7月15日:2回目の公表)に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせいたします。

【公表番号:11】 【工事名称】: H28行田1-7号棟他12棟屋根外断熱防水修繕工事

【追加情報】 ※追加情報として掲載する内容は、実際の発注内容と異なる場合があることをご承知おきください。

主な追加情報項目		入札・契約 及び 参加資格要件等の内容	工事概要・留意事項 等
◆工事名称 及び 工事概要		H28行田1-7号棟他12棟屋根外断熱防水修繕工事	屋根防水修繕工事 (外断熱露出アスファルト防水工法等による全面修繕)
◆工事種別	発注標準(規模)	保全建築又は、防水	
◆入札・契約の方法	入札方法	詳細条件審査型一般競争入札 (電子入札)	※低入札対応(入札参加制限、技術者追加配置) :適用工事
	総合評価方式の適用	総合評価方式(住宅経営部門):タイプA	
	フレックス工期の適用	有	
◆入札・契約の時期	揭示日	平成28年10月18日(予定)	
	競争参加資格確認 申請書等の提出期限	平成28年11月上旬(予定)	
	入札(開札)時期	平成28年12月上旬(予定)	
	当初設定工期	平成28年12月中旬～平成29年5月下旬(内、140日程度)	
◆参加資格要件	企業の要件	下記、要件を実績として有すること	※平成18年度以降の元請としての実績
	要件	平成18年度以降に完成した次の①から③のすべての条件を満たす工事の元請けとしての施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。) ①工事対象物がRC造、SRC造、又はS造の居住中の共同住宅であること。 ②屋根断熱防水工事又は、屋根防水修繕工事であること。 ③1件の②の工事に係る対象数量が2,000㎡以上、又は請負金額が1件30,000千円以上であること。	
	技術者の要件	下記、要件①及び要件②を実績として有すること	※平成18年度以降の元請としての実績
	要件①	・一級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者若しくはこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること	
要件②	平成18年度以降に完成した次の①から③のすべての条件を満たす工事の元請けとしての施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。) ①工事対象物がRC造、SRC造、又はS造の居住中の共同住宅であること。 ②屋根断熱防水工事又は、屋根防水修繕工事であること。 ③1件の②の工事に係る対象数量が2,000㎡以上、又は請負金額が1件30,000千円以上であること。		

◆工事施工箇所図・工事概要等

対象団地：行田

1-7~9・11~15、2-1~3・5・6号棟
2・11階建 1256戸

住所：千葉県船橋市行田2-2



【参考】○平成28年7月15日(2回目公表)時点での公表内容

番号	工事名称	種別	工事場所	工事期間	入札・契約の方法	入札・契約の時期	工事概要
11	H28行田団地屋根断熱防水改修工事	保全建築	千葉県船橋市	約6ヶ月	詳細条件審査型一般競争	第2四半期	屋根断熱防水(住棟13棟 1260戸)